

令和4年1月24日

保護者 様

安城市立明祥中学校長
近藤 邦子

「まん延防止措置」にともなう本校の対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1月21日より、愛知県に「まん延防止措置」が実施されました。これにともない、学校の対応について下記のようにいたします。

本校においては、今後も新型コロナウイルス感染症予防をしながら、生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるように努めてまいります。保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 登校について

- お子さまに、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控えてください。
- 同居家族等が濃厚接触者に特定されている場合や、同居家族等が発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控えることを検討してください。
- お子様に発熱等風邪症状があり、すぐに治まった場合（例：夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため1日程度、登校を控え受診することを検討してください。

※発熱等の症状で早退する場合、小中学校在籍の兄弟姉妹も早退をお願いします。

※小中学校間でも、連絡を取り合っていきます。

2 校内感染防止対策について

- 給食時は、対面にせず「黙食」をし、食事後は速やかにマスクを着用するようにします。
 - 「3密」と「大声」の回避、手洗い、咳エチケットを徹底するようにします。
 - 教室等は、エアコンをつけた状態で常時換気を実施します。生徒に健康被害が生じないよう、防寒着の着用を認めています。
- ※教職員についても、同様とします。

3 学習活動について

- 感染リスクの高い学習活動は当面、校内の状況を鑑み、実施を判断していきます。
具体的な活動…家庭科の調理実習、対面での理科の実験・観察、長時間にわたるグループでの話し合い活動、近距離での合唱練習やリコーダー練習等
- 教室等では、生徒同士の間隔を最大限空けるように努めます。
- 体育や部活動等の運動時、マスクの着用は必要ありませんが、運動をしていないときは、マスクを着用するよう指導します。

【 裏面へ続く 】

4 臨時休業等の判断について

以下を参考に、安城市教育委員会及び学校医の指導を受け、お知らせします。

臨時休業の判断基準

【学級閉鎖】（土日祝を含めた5～7日程度を目安）

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。

①感染者が複数判明した場合

②感染者が1名、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合

③感染者が1名、その感染者と「濃厚な接触をした可能性のある者」（いわゆる「濃厚接触者」）が複数いる場合

④その他、必要と判断した場合

※感染者の感染経路が明らかに学校と関係ない家庭内感染などの場合は、学級閉鎖を実施しないことが考えられます。

【学年閉鎖】

○複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合

【学校全体の臨時休業】

○複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合

5 その他

○新型コロナウイルスへの感染が心配なため、登校を控えさせたいという場合につきましては、「欠席」とせず「出席停止」とするなどの柔軟な対応をしますので、学校に連絡をお願いします。

○新型コロナワクチンを接種するため、または副反応と思われる体調不良のために欠席等する場合も、上記同様の対応とします。

○部活動については、感染防止策を講じながら、実施していきます。今後の状況次第では、実施しないことも考えられます。また、練習試合や大会等への参加は行いません。

【 問い合わせ 明祥中学校 教頭（安田） 電話 92-0019 】